

海外安全対策情報（マリ）

1 治安情勢及び一般犯罪の傾向

（１）２０１５年１１月に発生した首都バマコ中心部の「ホテル・ラディソン・ブルー」へのイスラム過激派組織によるテロ攻撃事件以降、現在までマリ全土に国家非常事態が宣言されており、引き続きテロへの警戒が必要です。

（２）マリ北部（トンブクトゥ州、ガオ州、キダル州）では、イスラム過激派組織の活動が活発であり、マリ政府による統治が及んでおらず、国際部隊（国連 PKO（MINUSMA）、仏バルカンヌ作戦軍、G5 サヘル合同部隊）や民間施設等に対するテロ攻撃、襲撃事案が続発しています。

マリ中部（モプチ州、セグー州）では、イスラム過激派組織による襲撃事案が増加しており、国際部隊や民間人にも多くの被害が発生しています。また、モプチ州においては、部族間抗争が激化し死傷者が増加しています。

マリ南部（クリコロ州、カイ州、シカソ州）においても、イスラム過激派組織の犯行と見られるテロや外国人誘拐（７月、クリコロ州において中国系建設会社の現場が襲撃され中国人３人が誘拐された。）襲撃事案及び凶悪犯罪などが発生しています。

首都バマコにおいては、２０２０年８月政変に引き続き、５月にマリ国軍の一部兵員による武力政変が発生し、ンダオ前暫定大統領他２人の閣僚が拘束される事案が発生しました。６月には、本武力政変の指導者であるアッシミ・ゴイタ大佐が暫定大統領に就任しました。７月、首都バマコのグランド・モスクにて、タバスキ（イスラムの犠牲祭）の礼拝に参加していた同暫定大統領に対するナイフ及び凶器を所持した者による暗殺未遂事件が発生しました。なお、容疑者は取調中に死亡したと発表されており、事件の真相は不明です。

（３）マリ全土において、マリ政府に対する抗議や国際部隊の撤退を求める等の様々な理由で多くのストやデモ・集会が行われています。

2 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

（１）マリ北部・中部では連日のように武装集団による殺人・強盗及び部族間抗争による殺戮が発生しています。特に中部での遊牧部族及び農耕・狩猟部族間の衝突が多発し、双方に多数の死傷者が発生しています。

（２）マリ南部においても襲撃及び凶悪犯罪などが発生しています

（３）バマコ市内においても凶悪犯罪が散発しています。

これら事件に関し、これまでのところ邦人被害はありません。

3 テロ・爆弾事件発生状況

（１）マリ北部及び中部においては、マリ治安部隊及び国連 MINUSMA 軍を狙ったテロ・爆弾事件が発生しており、簡易手製爆弾や地雷を用いた攻撃が後を絶ちません。７月、仏大統領

は、年内の仏バルカンヌ作戦軍の北部３基地（キダル、テサリット、トンブクトゥ）の閉鎖を発表しており、今後の治安情勢の変化の見通しは不透明となっております。

また、北部のみならず中部においても民間人への被害も多発しています。

（２）マリ南部においても、イスラム過激派組織の犯行と見られるテロや襲撃事案及び凶悪犯罪などが発生しています。

４ 誘拐・脅迫事件発生状況

マリの北部及び中部においては、北部のトンブクトゥ州および中部のモプチ州を中心に、イスラム過激派と見られる武装集団による国際ＮＧＯ関係者等の人質誘拐事件が頻発しています。

５ 対日感情

基本的に悪くはありません。

６ 日本企業の安全に関する諸問題

日本人の駐在を伴う日系企業の進出はありません。

７ 日本人安全対策のためにとった具体的措置

（１）領事メールやホームページによる治安情報の発出・掲載。

（２）たびレジ登録者への注意喚起メールの個別発出および電話での注意喚起。

（了）